

第1号議案

「令和3年度 通常総会の招集について」(案)

日 時 : 令和3年5月18日(火曜日) 15:00～
場 所 : リーガロイヤルホテル小倉 4階
北九州市小倉北区浅野2-14-2

議決権の行使について

通常総会において出席しない社員が書面によって議決権を行使することができることとする。

審議事項

- | | |
|-------|-----------------------------|
| 第1号議案 | 令和2年度事業報告並びに決算の承認に関する件 |
| 第2号議案 | 役員辞任に伴う役員改選に関する件 |
| その他 | 報告事項
令和3年度事業計画及び収支予算について |

令和3年度 事業計画（案）

当協会の目的である「九州・山口地区において、海の恩恵を始めとする海事思想の普及宣伝に努め、海事知識の啓発を図るとともに、あわせて海事産業の発展を期することにより、平和を希求する海洋国家日本の経済社会の維持発展と国民生活の安定向上に寄与する」ことを目指し、次のとおり事業を実施します。

令和3年度の当協会の海事広報活動は、公益目的事業として、海の教室、「海の日」・「海の月間」関連行事広報、中学生海の絵画コンクール、海事知識の啓発事業を、公益財団法人日本海事広報協会・一般財団法人日本モーターボート競走会などの関連機関と連携し実施するほか、その他の事業（相互扶助等事業）として、海事関係の各種団体と連携し、海事知識啓発資料やパンフレット・海事広報宣伝物の配布などの海事広報活動を行います。

I. 公益目的事業

1. 体験活動等（公益目的事業の事業区分4）

(1) 海の教室 ～船との出会い事業～

四面環海で海からの恵みを受け、国民生活の基盤を海外との貿易・海上輸送に依存している我が国では、海運・造船・港湾などの海洋産業の果たすべき役割が極めて重要であり、青少年や一般市民のみなさんに海事産業の重要性を理解してもらい、海に対する関心を高めてもらうことが必要不可欠です。

このため、青少年や一般市民のみなさんを対象として、海事関係の各種団体と連携し、船舶・港湾・倉庫・造船所などの海事関係施設の見学会や各種船舶の体験乗船会、海事産業を紹介する出前授業を開催し、特に若い世代の海への理解を深めるとともに、教育現場の理解を得るため、公益財団法人日本海事広報協会からの委託事業「船との出会い事業」と連携した海事産業の業務を学ぶ学習会として「海の教室」を九州運輸局との共催により開催します。

2. キャンペーン、海の月間（公益目的事業の事業区分8）

（1）「海の日」・「海の月間」関連行事広報

令和3年の「海の日」を迎えるにあたり、「海の日」の意義が国民各層に深く理解され、定着するよう7月の「海の月間」関連行事を広く一般市民に広報します。

公益財団法人日本海事広報協会からの受託事業と連携して「海の日」「海の月間」関連行事広報を推進するため、海事関係機関、団体等と協力し、事業の効果的な推進を図り、広く一般市民に海に関する関心を深めてもらい、国民の祝日「海の日」の意義（海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う日）を理解してもらうため、周知広報活動を積極的に展開します。

（2）「海の日」における海事功労者の表彰式典

令和3年「海の日」を迎えるにあたり、九州運輸局、運輸支局、海事事務所管轄各地において行われる海事関係功労者の表彰式典に協力します。

3. 表彰、コンクール（公益目的事業の区分14）

（1）第58回中学生海の絵画コンクール

わが国は海からの恵みを受け、国民生活の安定向上と産業活動の維持発展の基盤を海外貿易と海上輸送に依存する四面環海の国であり、海運・造船・港湾などの海事産業の働きは極めて重要です。

このため、次代を担う九州及び山口各地の中学校の皆さんから「海の絵画」を募集することによって、海事に関する関心を高めるとともに海事知識の啓発に寄与することを目的に、九州運輸局、北九州市教育委員会の後援を得て「中学生海の絵画コンクール」を開催します。

応募作品は審査会で入選作品40点を決定し表彰するとともに、入賞作品を当協会機関紙「九州海事広報協会会報」及び「ホームページ」に掲載するとともに、旧門司税関において展示します。

4. 上記の事業区分に該当しない事業（公益目的事業の事業区分18）

（1）海事知識の普及事業

海事知識の啓発、向上を図るため「海の日」・「海の月間」関連行事やボートレース場等で行われている各種イベント会場などを活用して、小中学生を中心とした児童向けの海事知識普及のための資料や海の日グッズの配布などを行います。また、一般財団法人日本モーターボート競走会からの受託事業と連携して、海事知識の啓発普及事業を行います。

II. その他事業（相互扶助等の事業）

1. 他団体との連携事業と海事広報宣伝物等の発行配布

海事関係の各種団体と積極的に連携し、次の行事の共催・協賛・後援等を行う。

（1）各地区の海事関係団体を実施する「海の日」・「海の月間」行事等

（2）海の日記念式典、海上祈願祭

（3）その他海事広報活動等

また、公益財団法人日本海事広報協会をはじめとする、海事関係団体等で作成されたDVDやパンフレットなどの海事知識普及資料を各種イベント開催の機会などを活用して配布するとともに、会員の皆様と関係機関等に対し「九州海事広報協会会報」を年2回作成配布し、公益財団法人日本海事広報協会発行の新聞「海上の友」等の配布を行います。

令和3年度収支予算書(案)

(1) 収支(損益)予算書(案)

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A-B)	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	4,100,000	4,240,000	-140,000	
正会員	3,620,000	3,670,000	-50,000	
賛助会員	480,000	570,000	-90,000	
事業収益	7,560,550	7,916,000	-355,450	
受託事業収益	7,560,550	7,916,000	-355,450	日本海事広報協会、日本モーターボート競走会
受取負担金	20,000	20,000	0	
受取負担金	20,000	20,000	0	
雑収益	45,000	45,000	0	
受取利息	0	0	0	
雑収益	45,000	45,000	0	海上の友発送手数料
経常収益計	11,725,550	12,221,000	-495,450	
(2) 経常費用				
事業費	10,724,710	10,541,142	183,568	
制作費	306,260	196,000	110,260	
イベント開催費	2,820,000	2,988,000	-168,000	
広報宣伝物費	76,000	171,200	-95,200	
事務管理費	95,000	131,000	-36,000	
表彰費	55,000	55,000	0	
審査費	30,000	30,000	0	
諸謝金	50,000	0	50,000	
臨時嘱託料	0	0	0	
給料手当	4,974,000	4,074,000	900,000	
臨時雇賃金	40,000	41,000	-1,000	賞状書代
退職給付費用(引当金繰入)	176,000	176,000	0	
福利厚生費	578,960	569,760	9,200	
会議費	37,000	5,000	32,000	
旅費交通費	290,400	242,400	48,000	
通信運搬費	348,290	331,400	16,890	
一括償却資産減価償却費	0	33,062	-33,062	
消耗品費	120,000	135,520	-15,520	
印刷製本費	28,000	18,000	10,000	
光熱水料費	0	0	0	
賃借料	684,800	1,325,800	-641,000	バス貸切・用船料・借室料等
雑費	15,000	18,000	-3,000	
管理費	994,540	1,053,286	-58,746	
広告宣伝物費	19,000	42,800	-23,800	
給料手当	336,000	166,000	170,000	
退職給付費用(引当金繰入)	44,000	44,000	0	
福利厚生費	144,740	142,440	2,300	
会議費	75,000	320,000	-245,000	総会・理事会等
旅費交通費	25,600	24,600	1,000	
通信運搬費	63,000	62,600	400	
一括償却資産減価償却費	0	8,266	-8,266	
消耗品費	30,000	33,880	-3,880	
印刷製本費	86,000	86,000	0	
光熱水料費	0	0	0	
賃借料	46,200	7,700	38,500	
図書費	0	0	0	
交際費	0	0	0	
支払助成金	0	0	0	
支払負担金	98,000	88,000	10,000	各種会費等
雑費	27,000	27,000	0	
経常費用計	11,719,250	11,594,428	124,822	
当期経常増減額	6,300	626,572	-620,272	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益		0		
経常外収益計		0		
(2) 経常外費用		0		
経常外費用計		0		
当期経常外増減額		0		
当期一般正味財産増減額	6,300	589,772	-583,472	
一般正味財産期首残高	2,920,000	1,930,000	990,000	
一般正味財産期末残高	2,926,300	2,556,572	369,728	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額				
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
III 正味財産期末残高	2,926,300	2,556,572	369,728	

(注) 「公益法人会計基準」の運用方針(平成20年4月11日、内閣府公益認定等委員会)を適用して作成している。

(2) 収支(損益)予算書内訳表(案)
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計						法人会計	合 計
	海の教室	海の絵画	海の月間	モーターボート	共通	小計		
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
特定資産運用益								
特定資産受取利息								
受取会費					2,290,000	2,290,000	1,810,000	4,100,000
正会員					1,810,000	1,810,000	1,810,000	3,620,000
賛助会費					480,000	480,000		480,000
事業収益	1,844,000	0	316,550	5,400,000		7,560,550		7,560,550
受託事業収益	1,844,000		316,550	5,400,000		7,560,550		7,560,550
受取負担金					20,000	20,000		20,000
受取負担金					20,000	20,000		20,000
雑収益							45,000	45,000
受取利息							0	0
雑収益							45,000	45,000
経常収益計	1,844,000	0	316,550	5,400,000	2,310,000	9,870,550	1,855,000	11,725,550
(2) 経常費用								
事業費	1,844,000	330,000	316,550	5,400,000	2,834,160	10,724,710		10,724,710
制作費	100,000	25,000	181,260			306,260		306,260
イベント開催費		120,000		2,700,000		2,820,000		2,820,000
広報宣伝物費					76,000	76,000		76,000
事務管理費	64,000		31,000			95,000		95,000
表彰費		55,000				55,000		55,000
審査費		30,000				30,000		30,000
諸謝金	50,000					50,000		50,000
臨時嘱託料						0		0
給料手当	1,200,000			2,430,000	1,344,000	4,974,000		4,974,000
臨時雇賃金	30,000	10,000				40,000		40,000
退職給付費用(引当金繰入)					176,000	176,000		176,000
福利厚生費					578,960	578,960		578,960
会議費	30,000	7,000				37,000		37,000
旅費交通費	95,000	3,000		90,000	102,400	290,400		290,400
通信運搬費	30,000	62,000	4,290		252,000	348,290		348,290
一括償却資産減価償却費					0	0		0
消耗品費					120,000	120,000		120,000
印刷製本費	10,000	18,000				28,000		28,000
光熱水料費						0		0
賃借料	220,000		100,000	180,000	184,800	684,800		684,800
雑費	15,000					15,000		15,000

科 目	公益目的事業会計						法人会計	合 計
	海の教室	海の絵画	海の月間	モーターボート	共通	小計		
管理費							994,540	994,540
広報宣伝物費							19,000	19,000
給料手当							336,000	336,000
退職給付費用(引当金繰入)							44,000	44,000
福利厚生費							144,740	144,740
会議費							75,000	75,000
旅費交通費							25,600	25,600
通信運搬費							63,000	63,000
一括償却資産減価償却費							0	0
消耗品費							30,000	30,000
印刷製本費							86,000	86,000
光熱水料費							0	0
賃借料							46,200	46,200
図書費								0
交際費								0
支払助成金								0
支払負担金							98,000	98,000
雑費							27,000	27,000
経常費用計	1,844,000	330,000	316,550	5,400,000	2,834,160	10,724,710	994,540	11,719,250
当期経常増減額	0	-330,000	0	0	-524,160	-854,160	860,460	6,300
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計								
(2) 経常外費用								
経常外費用計								
当期経常外増減額								
他会計振替額								
当期一般正味財産増減額								6,300
一般正味財産期首残高								2,920,000
一般正味財産期末残高								2,926,300
II 指定正味財産増減の部								
当期指定正味財産増減額								
指定正味財産期首残高								
指定正味財産期末残高								
III 正味財産期末残高								2,926,300

- (注) 1. 「公益法人会計基準」の運用指針(平成20年4月11日、内閣府公益認定等委員会)を適用して準拠し作成している。
2. 経常収益のうち、受取会費(正会員会員)は、公益目的事業会計と法人会計で折半している。
3. 管理費のうち、広告宣伝費・給料手当・退職給付費用・福利厚生費・旅費交通費・通信運搬費・一括償却資産減価償却費・消耗品費・光熱水料費・賃借料の80%を事業費に按分している。

(案)

公益社団法人九州海事広報協会 「公印管理規程」の制定

公益社団法人九州海事広報協会公印管理規程

(総則)

第1条 公益社団法人九州海事広報協会（以下「本会」という。）において使用する公印の取扱い及び管理については別に定めるものの他、この規程に定めるところによる。

(公印の定義)

第2条 この規程における「公印」とは、その印影を押すことにより文書が真正なものであることを認証することを目的とする印章であって、次の各号に掲げるものをいう。

(1) 機関印 本会の名称を彫刻した印章をいう。

(2) 会長印 本会の会長名を彫刻した印章をいう。

(押印の手続)

第3条 公印の押印は、決裁済みの原議に基づいて常務理事又は当該文書を起案した者若しくはこれらの者の代理の者が行うものとする。

2. 公印を押印するときは、公印押印記録簿に必要な事項を記入し、その用途を明瞭にしていかなければならない。

(保管管理者)

第4条 公印の保管管理者は、常務理事及びその指定した者とする。

(公印の保管)

第5条 保管管理者は、公印を盗難、盗用紛失等のないよう、厳重に保管しなければならない。

(公印の事務所外への持出しの禁止)

第6条 公印の本会事務所外への持ち出しを禁止する。

(改 廃)

第7条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。(令和3年 月 日制定)

※理事会決議があったとみなされた日

